

「第12次徳島県交通安全計画(案)」に係るパブリックコメント実施結果について

令和8年2月13日から同年3月14日まで、「第12次徳島県交通安全計画(案)」についてパブリックコメントを実施したところ、1名の方から2件の御意見・御提言を頂きました。頂いた御意見の概要と御意見に対する県の考え方は、次のとおりです。

No.	御意見・御提言等(概要)	御意見に対する県の考え方
1	徳島県と徳島県警察本部が一体となって、ドライバーの信号無視、ドライバーの歩行者無視を強く取り締まる。	御指摘のとおり、信号無視や横断歩行者等妨害、また、携帯電話使用等のいわゆる「ながら運転」等の交通違反は、重大な交通事故につながる危険な行為であり、県警察において、重点的かつ厳正な交通指導取締りを推進しております。 また、県では、各季に実施している交通安全運動などを通じて、県民の皆様に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけており、引き続き、県警察や各市町村、関係機関等と密に連携し、交通安全思想の普及・啓発に取り組んで参ります。
2	徳島県と徳島県警察本部が一体となって、ドライバーのスマートフォンを見ながらの危険な片手運転、ドライバーのタバコを吸いながらの危険な片手運転、ドライバーの飲み物を飲みながらの危険な片手運転を厳しく取り締まる。	